

健康課①

現行計画の目標	事業・施策内容
相談機関相互の連携の推進	(1) 「基幹相談支援センター」の検討 (2) 庁内外の相談支援機関の連携・調整 (3) 情報や課題の共有化 (4) 個人情報の取扱いや活用方法等の書式の統一化を含めた検討

計画期間中(H26～H29)の取組	残されている課題。今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・ 就学以降も見据えながら、乳幼児期からの発達課題に即した成長発達の評価支援を行いつつ関連機関との連携に努めた。・ 切れ目のない相談支援体制を構築することを目的に、庁内関係課による検討委員会が設置され、健康課もそのメンバーとなっている。	<ul style="list-style-type: none">・ 子ども相談業務の実施体制に向けた現状分析・ 支援の内容や方向性を協議するシステムの構築に向けた検討